

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2009-171586(P2009-171586A)

【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2009-8104(P2009-8104)

【国際特許分類】

H 04 L	1/00	(2006.01)
H 04 N	7/173	(2006.01)
H 04 B	1/16	(2006.01)
H 04 L	27/00	(2006.01)
H 04 L	27/18	(2006.01)

【F I】

H 04 L	1/00	E
H 04 N	7/173	6 3 0
H 04 B	1/16	A
H 04 B	1/16	Z
H 04 L	27/00	B
H 04 L	27/18	B

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月9日(2010.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置であって、

受信した変調された信号をQAMおよびPSKを含む複数の変調フォーマットのうちから選択された一つの変調フォーマットに従って選択的に復調して、復調された信号を生成する復調器であって、該変調された信号が複数の種類の伝送チャネルの少なくとも一つから当該装置によって受信され、該変調された信号が複数の変調フォーマットのうちの一つの変調フォーマットを表し、さらに、該変調された信号が複数の符号化フォーマットのうちの少なくとも一つの符号化フォーマットで符号化された圧縮されたデジタル・データを表し、該複数の符号化フォーマットが少なくとも一つのパンクチャド符号化フォーマットを含む、前記復調器と、

前記復調された信号を前記少なくとも一つのパンクチャド符号化フォーマットに従って復号処理する復号器であって、該少なくとも一つのパンクチャド符号化フォーマットが前記圧縮されたデジタル・データが符号化されているフォーマットとして複数の符号化フォーマットのうちから選択されており、当該復号処理が、データを前記少なくとも一つのパンクチャド符号化フォーマットに対応する前記復調された信号に挿入することと、当該データの挿入の後に前記復調された信号を畳込み復号処理することとを含む、前記復号器と、

前記復号器を制御して前記復調された信号を復号処理させるマイクロ・プロセッサと、を備える、前記装置。